高畠町中小企業振興資金融資制度

応援します！！前向きな事業主！！

■この様な時にお使いください

設備資金として ……
- 工場、店舗事務所等を新築や改築。そのための土地の取得。
- 生産の高度化や事業の効率化を図るための設備導入。
- 従業員の福利厚生や労働環境の整備改善。
- ＩＳＯ認証取得に対応するとき。
- ＩＴ関連機器（社内ＬＡＮ）の導入。

※設備老朽化に伴う単純更新は対象になりません。

運転資金として ……
- 新商品や新製品の開発等の技術開発。
- 社員の福利厚生や能力開発等。
- 販路拡大、事業の転換や新分野への進出等。
- 売上高や生産高の減少で、経営に支障。
- ＩＳＯ認証取得に対応するとき。

開業資金として ……
- 本町で事業を始めるとき。また、開業後実績が１年未満。

■次のような方がご利用になれます

中小企業者または組合で高畠町に本店等があり、事業を営んでいる方で、町税を完納している方。また、高畠町で開業しようとする方若しくは開業後１年未満の方は、開業資金がご利用になれます。

※融資の対象とならない業種があります。

■融資の条件は次のとおりです

融資の限度額	／	運転資金　１企業	３，０００万円以内
		設備資金　１企業	５，０００万円以内
		開業資金　１企業	１，０００万円以内
償還の期間	／	運転資金・開業資金	１０年以内（据置１年以内）
		設備資金	１５年以内（据置１年以内）
融資の利率	／	固定金利	１．２％
担保及び保証人等	／	取扱金融機関の定めるところによります。	

■保証料補給が受けられます(町への申請書が必要)

山形県信用保証協会をご利用なされた方は、町で６割を補給します。

取扱金融機関	山形銀行　高畠支店	TEL52 - 1121
	きらやか銀行　高畠支店、高畠東支店	TEL52 - 1230
	米沢信用金庫　高畠糠野目支店	TEL57 - 4520
	山形第一信用組合　本店	TEL52 - 1410
	山形第一信用組合　糠野目支店	TEL57 - 4550
お問い合わせ先	高畠町　商工観光課	TEL52 - 2019

R5.10